

レッツトライ



高浜小学校
5年学年だより
9月号
令和3年9月1日

9月のスタートです！

夏休みが終わり、9月が始まりました。長い夏休みの間に、いろいろな経験や体験を積み、心も体も一回り成長したことと思います。9月からも一人一人が自分の役割をもち、仲間のために行動できるとよいです。まだコロナ禍での制限もありますが、できることを全力で楽しく過ごしていきけるよう進めていきます。ご協力、ご支援よろしくお願ひします。



行事予定

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			3時間授業 避難訓練 10:50 下校	給食開始		
5	6	7	8	9	10	11
市総合防災 訓練	委員会活動 身体測定				口座振替日	
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
	敬老の日 	月曜日課 14:50 下校		秋分の日 		
26	27	28	29	30		
	クラブ活動		プログラミング教育	後期児童会 選挙 15:15 下校		

◇10月のおもな予定◇

- 1日(金) 授業参観
- 4日(月) 代表委員会
- 7日(木) 市内一斉授業研究 下校 13:15
- 8日(金) 前期終業 下校 14:50
- 11日(月) 後期始業式
- 12日(火) 校外学習(弁当持参)
- 15日(金) 委員会活動 下校 16:00
- 21日(木) 校外学習予備日(弁当持参)
- 25日(月) クラブ活動



9月集金(振替日10日)
給食費 4,800円
学習費 1,400円
積立金 2,000円
PTA会費 800円
合計 9,000円

前日までにご入金をお願いします。

兄・姉がいるご家庭は8,200円です。

★「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について

愛知県の交通事故死傷者数は年々減少しているものの、自転車に係る交通事故の割合は増加傾向にあり、自転車利用者が事故の加害者となる高額賠償事例も発生しています。

そこで、愛知県では、自転車に係る交通事故の防止を図り、事故の被害の軽減及び被害者の保護に資するため、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、2021年3月26日に公布しました。

この条例の主な内容に以下のものがあります。

- ・交通事故の被害軽減のため、自転車利用者等の乗車用ヘルメットの着用を努力義務とする。
- ・交通事故による被害者保護のため、自転車損害賠償責任保険等の加入を義務とする。

上記の条例は、2021年10月1日から適用されます。

自転車をお持ちのご家庭は、自転車損害賠償責任保険に加入してください。

自転車損害賠償責任保険は様々な保険会社が扱っており、自転車を購入した店舗、インターネット、コンビニなどでも加入することができます。

自転車損害賠償責任保険には様々な種類があります。特約などで自転車保険に加入済みの場合もありますので、お手持ちの保険証券などで契約内容をご確認ください。

※詳しくは愛知県ホームページのこちらのサイトをご参照ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/aichi-cycle.html>



★学習用具について

教科書の下巻を配付しました。記名し、保管をお願いします。

中身の点検・補充をお願いします。

○道具箱<のり・はさみ・色鉛筆・名前ペン・フェルトペン・セロテープ>

○筆箱<定規・鉛筆（5～6本）・消しゴム・赤鉛筆か赤ボールペン>

○絵の具…使ってなくなってしまった色を点検、補充をしてください。

○防犯ブザーの電池切れはありませんか。

*持ち物には全てに必ず記名をしてください。持ち主がわからない落とし物が多いです。

★緑の学校について

現在、緊急事態宣言が愛知県内で発令されています。

9月17日、18日に予定されていた緑の学校は延期になりました。

日程等、検討中です。決まりましたら連絡させていただきます。